

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
工場等の名称	N T T コム 名古屋栄ビル
工場等の所在地	愛知県名古屋市中区新栄町2-10
業種	情報通信業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	電気通信事業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

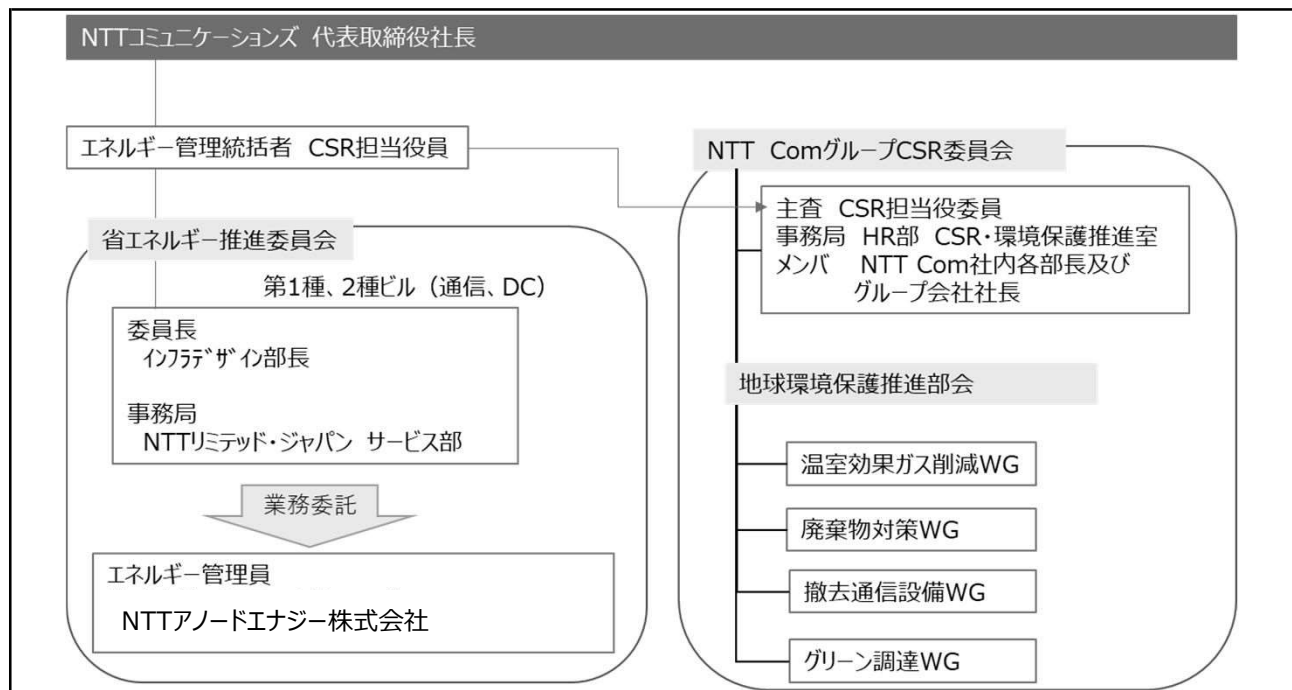
公表期間	令和4年7月28日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホーム ページ	(HPアドレス) https://www.ntt.com/about-us/csr/en_report.html
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	earth-protection-te@ntt.com		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

【別紙】の通り

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		5	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	5	t-CO ₂	5	t-CO ₂	0.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

通信ビルにおける取組として措置の区分、エネルギー使用の合理化に着目し目標設定を考慮する。 削減効果の大きい非効率電源設備を高効率電源設備への更改、促進また、日常的には照明設備及び、エレベーター設備並びに空調設備の温度管理における設定等、省エネに対する、意識の高揚を図りつつ、社員自らが取組める目標を設定する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進	非効率電源設備を、高効率電源設備へ更改し、電気使用量を削減する。	整流装置を中心に更改
省エネルギー・省資源の推進	冷暖房設定温度・室内温度管理の適正化	個別空調夏季の冷房設定温度 28℃・冬季の暖房設定温度 20℃ 熱源で消費されるエネルギーが個々 1℃につき 10%削減
省エネルギー・省資源の推進	空調設備のフィルター・屋外機の定期的な点検整備の実施	空調機・ファンコイル用フィルター屋外機の清掃の実施により効率を高め、最大で 30%の空調エネルギー消費量を低減する。
省エネルギー・省資源の推進	適時、照明消灯の実施、照明器具のエネルギー低消費型の採用	昼休みの一斉消灯、不使用場所の消灯・昼光の有効利用により、最大で 15%のエネルギー消費量を低減する。 インバーター採用の照明器具・安定器に取替、HF（商用波点灯専用型）照明への変更を促進する。
省エネルギー・省資源の推進	待機時における消費電力の見直し	PC・コピー機等のOA危機は最終退出時には確実に電源断とする、当施策により、最大で 10%の消費電力を低減する。

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

1. オフィスごみの分別回収の継続実施 2. 事務用紙の節減（再生紙使用の促進・電子媒体利用の促進） 3. 水道水の節水
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・冷暖房設定温度、室内温度の点検を実施する （個別空調夏季の冷房設定温度 28℃・冬季の暖房設定温度 20℃とする）

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

NTTコミュニケーションズ地球環境憲章

基本理念

NTTコミュニケーションズグループは、グローバルな規模であらゆるお客さまの利益につながる最高水準のサービスを創造し、提供するすべての過程において、地球環境保全に積極的に取り組むとともに、環境にやさしい社会の実現に貢献します。

1.企業責任の遂行

環境保全に関する国内外の法規制を遵守することはもとより、事業活動によって環境に与える影響を評価し、環境汚染の未然防止に努めるとともに省エネ、省資源、廃棄物削減等に目標を設定し継続的改善に努めます。

2.環境にやさしい社会実現に向けた活動の支援

環境保全やリサイクル関連の情報流通プラットフォームやテレワーク等の新しいライフスタイルを可能とするネットワークサービスを開発・提供することで、人と地球にやさしい低環境負荷社会の実現に貢献します。

3.社会活動を通しての貢献

地域住民、行政などと連携して、日常的な環境保護活動の支援に努めます。

4.環境情報の公開

環境関連情報を公開し、社内外とのコミュニケーションを図ります。

5.生物多様性の保全と持続可能な利用（生態系の保全と持続可能な利用）

（環境負荷の低減の取り組みに加え、）生態系から得ている恵みと事業活動が与える影響を認識し、自然との共生を推進します。